

(件名)

イリノイ州内各地域における感染対策措置の緩和 (10) (対象地域：第 7 地域 (南部郊外 2 郡), 第 11 地域 (シカゴ市))

(ポイント)

イリノイ州は、同州の第 7 地域 (南部郊外 2 郡) 及び第 11 地域 (シカゴ市) に対して、これまで課していた追加的な感染対策措置 (ティア 1) の適用をやめ、イリノイ復興計画第 4 段階ガイドラインに基づいた措置に緩和することを発表しました。詳細は本文と関連リンクを参照ください。

(本文)

イリノイ州政府は、第 7 地域及び第 11 地域に対し、これまで課していた追加的な感染対策措置 (ティア 1) の適用をやめ、イリノイ復興計画第 4 段階ガイドラインに基づいた措置に緩和することを以下のとおり発表しました。ただし、シカゴ市については、イリノイ州の第 4 段階ガイドラインをベースとしつつ、シカゴ市独自の復興計画第 4 段階ガイドラインを設定しており、同州より厳しい措置が適用されるものがあります (具体的には、下記 4 のリンクご参照)。

1 制限措置の発効日：

- ・第 7 地域：2021 年 2 月 1 日 (月) から
- ・第 11 地域：2021 年 1 月 31 日 (日) から

2 期間

期間は設定されておらず、陽性率や ICU 空き病床数の割合、患者数の増減等の基準に照らして判断。

3 制限対象地域 (郡)：

- ・第 7 地域 (Kankakee, Will)
- ・第 11 地域 (シカゴ市)

4 イリノイ復興計画第 4 段階ガイドラインの主な内容とシカゴ市復興計画第 4 段階ガイドラインの主な追加措置内容に関しては下記リンクをご参照ください。

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100144542.pdf>

※その他各分野のガイドラインについては、下記のイリノイ州復興計画第 4 段階ガイドライン及びガイドライン概要、シカゴ市復興計画第 4 段階ガイドラインを参照ください。

(イリノイ州)

<https://dceocovid19resources.com/restore-illinois/restore-illinois-phase-4/>

[https://dceoresources-ss-assets.s3.us-east-2.amazonaws.com/public/Restore-](https://dceoresources-ss-assets.s3.us-east-2.amazonaws.com/public/Restore-Illinois/businessguidelines4/phase4overview.pdf)

[Illinois/businessguidelines4/phase4overview.pdf](https://dceoresources-ss-assets.s3.us-east-2.amazonaws.com/public/Restore-Illinois/businessguidelines4/phase4overview.pdf)

(シカゴ市)

[https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-](https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal.html)

[portal.html](https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal.html)

○本件に関する発表は下記のリンクを参照ください。

第7地域： <https://www2.illinois.gov/Pages/news-item.aspx?ReleaseID=22739>

第11地域： <https://www2.illinois.gov/Pages/news-item.aspx?ReleaseID=22738>

在留邦人の皆様におかれては、ご自身のお住まいや職場がどの地域に属するのか確認しつつ、良き市民として引き続き外出時におけるマスクの着用、社会的距離の維持等に努め、関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568 Email: [ryo.jil@cg.mofa.go.jp](mailto:ryo.jil@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。